

地域密着型金融の取組み状況（平成20年4月～平成21年3月）

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の応援強化

①創業・新事業・産学連携等の応援

「<池銀>“地域起こし”制度」の推進、産学官の外部機関とのネットワーク拡充などにより、創業・新事業を展開する企業を積極的に応援してまいりました。

●2つの助成金制度の推進

優秀なビジネスプランを対象とする「<池銀>ニュービジネス助成金」及び産学連携による共同開発や共同研究を対象とする「<池銀>コンソーシアム研究開発助成金」の2つの助成金制度に積極的に取り組んでまいりました。
実績は以下の通りです。

◆<池銀>ニュービジネス助成金

	応募総数	表彰数	助成金総額
平成20年度	156プラン	12プラン	1,000万円

※現在、平成21年度の公募を実施しております。

◆<池銀>コンソーシアム研究開発助成金

	応募総数	表彰数	助成金総額
平成20年度	36プラン	12プラン	3,000万円

※平成21年度の募集につきましては、秋頃に応募要領などを公表させていただきます。

●投融資制度の推進

助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業に対する投融資活動にも取り組んでまいりました。

その結果、<池銀>ニュービジネスローン2件55百万円を実行するとともに、当行関連会社の池銀キャピタルによる14件226百万円の投資を実行いたしました。

●外部機関とのネットワークの拡充

近畿経済産業局主管の地域力連携拠点事業（北摂地域）にパートナー機関として参画し、中小企業の経営力向上を支援し地域活性化に貢献しました。

●産学連携の推進

平成20年5月、大阪府立大学、大阪市立大学と3者にて産学連携協定を締結。両大学の高度な知見を活用し、地元企業の新事業展開を応援します。

平成20年9月、日本ベンチャーキャピタル株式会社が運用する「同志社ベンチャー1号ファンド」に100百万円の投資を実行しました。今回のファンドへの参加を通じて、同志社大学発ベンチャービジネスを育成すると共に、高度な技術、知見を有する同志社大学とのネットワークを拡充し、積極的に産学連携を展開します。

②取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

取引先企業が持つさまざまな経営上の課題を解決するため、企業の成長・発展に役立つための手段として、ビジネスマッチング活動や事業承継のサポート活動等に取組んでまいりました。

●ビジネスマッチングの推進

平成20年4月、取引先企業を中心に商談・交流の場を提供する、第5回<池銀>ビジネス交流会を開催しました（参加企業317社、大学10校、公的機関7機関、交流件数1,231件）。

平成20年10月、取引先企業に商談の機会を提供する場として第9回目となる<池田銀行>TOYROビジネスマッチングフェアを開催し（出展企業82社、大学等13校、公的機関7機関、来場者数7,700人）、多くの取引先企業のビジネスマッチングに寄与いたしました。

●事業承継のサポート

中小企業の経営上の課題は後継者対策に留まらず、自社株対策、M&A、株式公開等に加え、経営者個人の相続、遺言、不動産有効活用等、多岐にわたるため、法個人両面からの中長期的且つ多面的なサポートに取組んでまいりました。

事業承継に関する相談については、平成20年度は約70件寄せられています。その内、約8割が自社株の円滑な後継者への移転ニーズであり、種類株式や事業承継税制の活用、安定株主対策等の提案を行っています。

また、後継者難等の事情から、約2割がM&Aによる会社売却を検討しており、その内2社についてM&Aアドバイザーに就任のうえ、会社売却を成約しました。また、現在1社と売り手アドバイザー契約を締結しています。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

①事業価値を重視した融資への取組み

定性情報を含めた地域における情報を生かし、企業が有する技術力やビジネスモデルなど事業価値を見極め、個々の事情に応じた的確な資金供給を行い、地域の金融円滑化に取り組んでまいりました。

●担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

地域起こし融資制度など独自の融資制度の推進、知的財産や動産を担保とする融資など、担保・保証に過度に依存しない様々な融資手法への取組みを通じて、企業が有する技術力やビジネスモデルなど事業価値を見極め、個々の事情に応じた的確な資金供給に取り組めます。

実績は以下の通りです。

	実行件数	実行金額
ご新規・特別融資ファンド	43件	1,707百万円
ニュービジネスローン	2件	55百万円
売掛債権担保融資	230件	3,091百万円

②人材の育成

企業の技術力等を的確に評価できる能力（目利き能力）や、企業のライフサイクルに応じた適切な融資手法を見極める能力、および経営支援能力等の向上を目的に、行内研修のみならず、全国地方銀行協会等が主催する研修への派遣を行うことで人材の育成に努めてまいりました。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

①地域活性化推進のための各種施策との連携等

地方公共団体をはじめとする地域関係者との“公民連携”や地域住民との連携により、地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいりました。

●地域活性化につながる多様なサービスの提供

地元自治体や商工団体が取り組む地域活性化などの施策を積極的に応援してまいりました。また、地域の緑化事業などへ参画し、自然環境保護へ取り組んでまいりました。

○地域活性化に向けた取組み

<自治体セミナー>

日本政策投資銀行の後援のもと、関連会社の自然総研と共に、平成20年7月第1回「公会計の基本的な考え方」、平成21年2月第2回「高齢社会と地域中小企業」を開催。地元自治体に向けて地域活性化に資する情報提供を行いました。

<ビジネスプランコンテスト>

産学連携協定を締結している関西学院大学と共にKGビジネスプランコンテストを共催。また同協定を締結する同志社大学のビジネスプランコンテストにも協賛し、学生アントレプレナー育成に協力しました。

<同志社大学とのコラボレーションセミナー>

平成20年11月～21年3月にかけて、連携協定を結ぶ同志社大学と社会文学系の産学連携として4回開催。地域や社会への貢献活動を通じたセカンドキャリアの充実と地域社会の活性化を図りました。

<カレンダー原画公募>

地元関西の文化の発展を願い、なかでも芸術を志す大学生の活動を応援するため、昨年に続き“カレンダー原画公募”を実施しました。近畿2府4県35大学の学生の方々より、昨年を大幅に上回る589点の応募をいただき、「最優秀作」1点、「佳作」6点を決定し、これからの活躍を期待して、総額110万円を、贈呈しました。

最優秀作に選ばれた作品は、当行2009年カレンダーとして、京阪神地域の弊行のお客様を中心にお配りしました

○自然環境保護に向けた取組み

<緑化事業への寄付>

平成20年10月、「チャリティフェスタ“クラシカルスペシャル with 谷村新司コンサート”」を開催しました。第5回目となる今回は、西宮市で開催し、西宮市の「自然環境保護や緑化事業」にお役立ていただけるよう、100万円を西宮市へ贈呈しました。

また、平成20年11月には宝塚市へも同じく緑化事業への寄付を100万円贈呈しております。

以上

地域密着型金融の取組み状況（平成20年4月～平成21年3月）

項目	動機（経緯）	取組み内容	取組み状況（成果）
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の応援強化			
<p>(1) 創業・新事業・産学連携の応援</p>	<p>“地域起こし”制度の推進や外部機関とのネットワーク拡充による創業・新事業応援機能等の強化を図り、地域の活性化に貢献することを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当行独自の助成事業(「<池銀>ニュービジネス助成金」「<池銀>コンソーシアム研究開発助成金」)に継続して取組みます。 ・助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業に対して、池銀キャピタルによる投資や<池銀>ニュービジネスローン制度を活用します。 ・上記の活動を通じて、さまざまな外部の機関とのネットワークをさらに拡充します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●2つの助成金制度「<池銀>“地域起こし”制度」の推進 <p><池銀>ニュービジネス助成金 平成20年度は、156件の応募を受け、表彰12プランに対して10百万円の助成金を交付しました。</p> <p><池銀>コンソーシアム研究開発助成金 平成20年度は、36件の応募を受け、12プランの採択先に対して30百万円の助成金を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●投融資制度の推進 <p><ニュービジネス融資> ニュービジネスローンは、2件55百万円を実行しました。</p> <p><池銀キャピタルによる投資の推進> 創業・新規事業を展開する企業に対して、14件226百万円の投資を実行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部機関とのネットワークの拡充 <p>近畿経済産業局主管の地域力連携拠点事業（北摂地域）にパートナー機関として参画し、中小企業の経営力向上を支援し地域活性化に貢献しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産学連携の推進 <p>平成20年5月、大阪府立大学、大阪市立大学と3者にて産学連携協定を締結。両大学の高度な知見を活用し、地元企業の新事業展開を応援します。</p> <p>平成20年9月、日本ベンチャーキャピタル株式会社が運用する「同志社ベンチャー1号ファンド」に100百万円の投資を実行しました。今回のファンドへの参加を通じて、同志社大学発ベンチャービジネスを育成すると共に、高度な技術、知見を有する同志社大学とのネットワークを拡充し、積極的に産学連携を展開します。</p>

地域密着型金融の取組み状況（平成20年4月～平成21年3月）

項目	動機（経緯）	取組み内容	取組み状況（成果）
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の応援強化			
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
①経営支援	<p>地域の中小企業が持つさまざまな経営上の課題を解決するためのサポート活動を通じて、企業の成長・発展に役立つための手段として、ビジネスマッチング活動を継続的に実施します。</p>	<p><ビジネスマッチングの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区本部長、支店長、ネットワーク推進部を中心に運営するマッチング委員会および情報発信ツールを利用し、マッチング活動に注力します。 ・取引先企業に商談、交流の機会を提供する<池田銀行>TOYROビジネスマッチングフェア、<池銀>ビジネス交流会を継続して開催します。 	<p><ビジネスマッチングの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区本部長、支店長、ネットワーク推進部を中心に運営するマッチング委員会および情報発信ツールを利用し、ビジネスマッチング活動を取組みました（マッチング成約件数51先）。 ・平成20年4月、取引先企業を中心に商談・交流の場を提供する第5回<池銀>ビジネス交流会を開催しました（参加企業317社、大学10校、公的機関7機関、交流件数1,231件）。 ・平成20年10月、取引先企業に商談の機会を提供する場として第9回目となる<池田銀行>TOYROビジネスマッチングフェアを開催しました（出展企業82社、大学等13校、公的機関7機関、来場者数7,700人）。
②事業承継	<p>中小企業では経営者の高齢化が進行する一方、少子化や職業の多様化の進展もあり、後継者の確保が年々困難になっています。当行でも取引先の事業承継対策を積極的にサポートする目的で、専門部署（プライベートバンキング部）を立ち上げました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業オーナーの悩みは法人の後継者対策に留まらず、自社株対策、M&A、株式公開等に加え、オーナー個人の相続、遺言、不動産有効活用等、多岐にわたるため、法個人両面からの中長期的且つ多面的な提案営業を取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に関する相談については、平成20年度は約70件寄せられています。その内、約8割が自社株の円滑な後継者への移転ニーズであり、種類株式や事業承継税制の活用、安定株主対策等の提案を行っています。 ・また、後継者難等の事情から、約2割がM&Aによる会社売却を検討しており、その内2社についてM&Aアドバイザーに就任のうえ、会社売却を成約しました。また、現在1社と売り手アドバイザー契約を締結しています。

地域密着型金融の取組み状況（平成20年4月～平成21年3月）

項目	動機（経緯）	取組み内容	取組み状況（成果）												
2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底															
(1) 事業価値を重視した融資への取組み															
①担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	<p>定性情報を含めた地域における情報を生かし、企業が有する技術力やビジネスモデルなど事業価値を見極め、個々の事情に応じた的確な資金供給を行い、地域の金融円滑化に取り組めます。</p>	<p>・地域起こし融資制度など独自の融資制度の推進、知的財産や動産を担保とする融資など、担保・保証に過度に依存しない様々な融資手法への取組みを通じて、企業が有する技術力やビジネスモデルなど事業価値を見極め、個々の事情に応じた的確な資金供給に取り組めます。</p>	<p>・担保や保証に過度に依存せず、技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価した融資に取り組めました。</p> <p>◆取扱実績</p> <table border="1" data-bbox="1294 467 1973 592"> <thead> <tr> <th></th> <th>実行件数</th> <th>実行金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ご新規・特別融資ファンド</td> <td>43件</td> <td>1,707百万円</td> </tr> <tr> <td>ニュービジネスローン</td> <td>2件</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛債権担保融資</td> <td>230件</td> <td>3,091百万円</td> </tr> </tbody> </table>		実行件数	実行金額	ご新規・特別融資ファンド	43件	1,707百万円	ニュービジネスローン	2件	55百万円	売掛債権担保融資	230件	3,091百万円
	実行件数	実行金額													
ご新規・特別融資ファンド	43件	1,707百万円													
ニュービジネスローン	2件	55百万円													
売掛債権担保融資	230件	3,091百万円													
②人材の育成	<p>行内研修のみならず外部研修へも派遣するなどして、取引先企業の支援にかかる各種手法を修得することで、企業のライフサイクルに応じたきめ細かい対応等を行い、地域の金融円滑化の期待に応えていくことができる地域金融機関を目指します。</p>	<p>・行内研修 融資スキルならびに審査能力の強化などに関する研修を若手から中堅行員を対象に実施します。</p> <p>・外部研修 経営支援や企業再生など外部機関が実施する研修に若手から中堅行員を派遣します。</p> <p>・トレーニー 審査能力の向上を目指し、融資本部トレーニーを実施します。</p>	<p>・行内研修 財務基礎、融資スキルアップ、審査能力強化、同上級編等の研修を150名強に対し実施しました。</p> <p>・外部研修 全国地方銀行協会等が主催する経営支援や企業再生などの研修に若手から中堅行員を派遣しました。</p> <p>・トレーニー 1週間ごと2回、延べ約2週間の融資本部トレーニーを実施しました。</p> <p>・行員の登用 融資部門への行内公募を実施し、意欲ある行員を登用しました。</p>												

地域密着型金融の取組み状況（平成20年4月～平成21年3月）

項目	動機（経緯）	取組み内容	取組み状況（成果）
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献			
<p>(1) 地域活性化推進のための各種施策との連携等</p>	<p>地方公共団体をはじめとする地域関係者との“公民連携”や地域住民との連携により、地域社会の活性化に積極的に貢献します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体や商工団体が取組む地域活性化などの施策を積極的に応援します。 ・地域の緑化事業などへ参画し、自然環境保護へ貢献します。 	<p>●地域活性化に向けた取組み</p> <p><自治体セミナー> 日本政策投資銀行の後援のもと、関連会社の自然総研と共に、平成20年7月第1回「公会計の基本的な考え方」、平成21年2月第2回「高齢社会と地域中小企業」を開催。地元自治体に向けて地域活性化に資する情報提供を行いました。</p> <p><ビジネスプランコンテスト> 産学連携協定を締結している関西学院大学と共にKGビジネスプランコンテストを共催。また同協定を締結する同志社大学のビジネスプランコンテストにも協賛し、学生アントレプレナー育成に協力しました。</p> <p><同志社大学とのコラボレーションセミナー> 平成20年11月～21年3月にかけて、連携協定を結ぶ同志社大学と社会文学系の産学連携として4回開催。地域や社会への貢献活動を通じたセカンドキャリアの充実と地域社会の活性化を図りました。</p> <p><カレンダー原画公募> 地元関西の文化の発展を願い、なかでも芸術を志す大学生の活動を応援するため、昨年に続き“カレンダー原画公募”を実施しました。近畿2府4県35大学の学生の方々より、昨年を大幅に上回る589点の応募をいただき、「最優秀作」1点、「佳作」6点を決定し、これからの活躍を期待して、総額110万円を、贈呈しました。 最優秀作に選ばれた作品は、当行2009年カレンダーとして、京阪神地域の弊行のお客様を中心にお配りしました。</p> <p>●自然環境保護に向けた取組み</p> <p><緑化事業への寄付> 平成20年10月、「チャリティフェスタ“クラシカルスペシャル with 谷村新司コンサート”」を開催しました。第5回目となる今回は、西宮市で開催し、西宮市の「自然環境保護や緑化事業」にお役立ていただけるよう、100万円を西宮市へ贈呈しました。 また、平成20年11月には宝塚市へも同じく緑化事業への寄付を100万円贈呈しております。</p>

経営改善支援等の取組み実績

【平成20年4月～平成21年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援取組 み先 α	αのうち期末に債務 者区分がランクアッ プした先数 β	αのうち期末に債務 者区分が変化しな かった先 γ	αのうち再生計画を 策定した先数 δ	経営改善支援取 組み率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
正常先 ①		8,352	0		0	0	0.00%		0.00%
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	1,084	17	2	14	8	1.57%	11.76%	47.06%
	うち要管理先 ③	71	4	3	0	3	5.63%	75.00%	75.00%
	破綻懸念先 ④	98	2	1	1	1	2.04%	50.00%	50.00%
実質破綻先 ⑤		123	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
破綻先 ⑥		43	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小計(②～⑥の計)		1,419	23	6	15	12	1.62%	26.09%	52.17%
合計		9,771	23	6	15	12	0.24%	26.09%	52.17%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は20年4月初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

※経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については別紙「経営改善支援取組み先の定義について」を参照。

・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。

・「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」